

平成27年12月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成27年12月14日（月）

[委員会の概要 教育委員会関係]

木下委員長

ただいまから，文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

この際，教育委員会関係の追加提出議案について，理事者側から説明を願うとともに，報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第33号 徳島県学校職員給与条例等の一部改正について

【報告事項】

- 平成28年度に向けた教育委員会の施策の基本方針について（資料②）
- 平成27年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査における徳島県の結果について（資料③）
- 「元気なあわっ子憲章（案）」について（資料④）

佐野教育長

教育委員会から提出いたしております追加案件につきまして，御説明申し上げます。

今回，御審議いただきます案件は，条例案1件でございます。

それでは，お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

本県の学校職員の給与について，人事委員会勧告に基づき，改定を行うものでございます。

今回提出しております追加案件は，以上でございます。

続きまして，3点，御報告させていただきます。

まず，1点目は，平成28年度に向けた教育委員会の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

これは，全庁的な取組といたしまして，委員会における御審議の充実に資するため，来年度の予算編成に向けた各部局の施策の基本的な方針や方向性を御報告することとし，併せて，その内容を県ホームページ上に掲載し，県民の皆様にも，広くお知らせしようとするものです。

それでは，県教育委員会の施策の基本方針につきまして，順次，御説明させていただきます。

ます。

まず、左上のキャリア教育の推進では、農工商連携による六次産業化教育に対応した実践的な教育を更に推進するとともに、経済界や大学等と連携した体験学習やものづくり、商品開発の実践などを通じた勤労観・職業観の育成に取り組んでまいります。

次に、グローバル「人財」の育成では、Tokushima英語村プロジェクトや、海外の学校等との教育交流、徳島ウインターキャンプを通じて英語によるコミュニケーション能力はもとより総合的な人間力の向上を図り、世界の中で、自ら主体的に行動できる「人財」の育成を進めてまいります。

次に、次世代アスリートの発掘・育成では、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、未来のトップアスリートを発掘・育成・強化する取組を進めてまいります。

特に、スポーツのリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校を核とした競技力の向上やトップスポーツ校の更なる躍進に向けた取組を進めることといたしております。

次に、あわ文化の継承と文化芸術の創造・発信では、あわっ子文化大使の活躍の場の拡大や阿波人形浄瑠璃をはじめとする徳島が誇るあわ文化の次世代への継承、平成30年に本県で開催される近畿総合文化祭において、主役となる中学生の文化活動の充実・発展に向けた支援に取り組むこととしております。

また、来年度、早い時期に、来館者が2,000万人を突破すると見込まれる文化の森におきましては、県内外から多くの人が集まる大型企画展を民間と協働して開催するなど、文化の拠点施設としての取組を充実し、更なる魅力発信に努めてまいります。

右上に参りまして、確かな学力・豊かな心・健やかに生きる力の育成では、学力向上対策として、児童生徒の学力をしっかりと把握し、PDCAサイクルを用いた知識・技能の定着や主体的に課題を発見し、解決に導く力の育成に向けた取組を実施してまいります。

また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、主権者意識の醸成のため、小・中・高、それぞれの発達段階に応じた主権者教育を充実してまいります。

さらに、いじめ問題等への対応、家庭教育支援の推進など豊かな人間性を育てる取組を着実に実施するとともに、次代を担う児童生徒の健やかな体の育成にも積極的に取り組むこととしております。

続きまして、特別支援教育の充実では、子供の特性に合わせた新教材の開発や今年度設置した発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームを活用した、学校コンサルテーションの推進など、徳島支援モデルを確立するとともに、企業、関係機関との連携による効果的な就労支援を実施してまいります。

最後に、安全・安心な学校づくりでは、中学・高校の防災クラブの活動充実や全国に先駆けて取り組んでいる高校生防災士の更なる育成など、引き続き、防災教育にしっかりと取り組むとともに、高校での交通マナーアップクラブによる模範的な自転車安全利用を推進してまいります。

2点目に、先日、発表されました平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における徳島県の結果について、御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

まず、調査概要について御説明いたします。

調査の対象は、小学校5年生・中学校2年生の男女全ての児童生徒となっており、調査の内容は、小・中学校とも8種目の実技調査と質問紙調査であります。

なお、中学校での持久力測定については、持久走と20メートルシャトルランのどちらかを選択することとなっております。

次に、実技調査における体力合計点の全国順位でございますが、小学校5年生男子が29位、女子が22位、中学校2年生男子が38位、女子が39位となっております。調査開始以来これまで、全国平均値を上回ることはありませんでしたが、今回、小学校5年生女子において、初めて全国平均値を上回り、過去最高の順位となっております。

本年度は、34種目中23種目において、前年度の記録を上回り、本県の児童生徒の体力・運動能力の状況は、着実に向上していると分析しております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、学校や関係団体との連携を密にし、子供たちの更なる体力向上にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、3点目は、元気なあわっ子憲章（案）についてでございます。

本憲章につきましては、さきの9月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。

その後、県民の皆様方からのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施し、先般、元気なあわっ子憲章作成委員会において協議し、お手元にお配りしております資料3のとおり憲章（案）として御報告させていただくものでございます。

本憲章は、「制定にあたって」と「憲章文」の二つから構成されており、徳島の未来を担う全ての子供たちの健康づくりを目指して、子供と家庭が一緒になって取り組み、学校・地域・行政が応援し、県民全体で支援する内容となっております。

今後につきましては、県議会で御論議を賜りました後、速やかに制定し、本憲章の普及啓発に努めますとともに、県民の皆様と共に、子供たちの健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

木下委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

一つは、発達障がいの可能性のある児童・生徒への支援に関してです。

徳島県では、昨年、阿南市の小中学校で発達障害理解推進拠点事業に取り組んで、成果報告が出されています。確か、全国知事会で報告が出されていたと思うんですけども、教育現場ではふだん子供たちに接する教員が発達障がいの知識を持ち、早期発見、支援につなげる役割を果たすことが求められています。この事業は、以前から特別な支援を必要

とする児童の指導を学校ぐるみで取り組んできた阿南市の小中学校で、教員が発達障がいに関する専門性を向上させることを目的に取り組まれ、その成果と今後の課題を報告したものです。この分野で、徳島県が先進的な取組を行って、一定の成果が出されているということは、県民の立場からしても大変うれしいことだと思います。

この報告の中で、今後の課題と対応という項があるんですけども、この中で事業の終了後も取組を維持し、拡大していくためには、大規模な支援協力体制が果たしてきた機能を整理し、関係機関の日常業務の中で実施できる規模にすることが必要だと書かれています。この点について、現在どういう状況になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

また、この取組報告にも書かれていますけれども、通常の学級担任が発達障がいについての専門知識を学んで、担当している子供たち一人一人に目を向け、多忙な業務の合間に発達障がいの可能性のある児童の記録やデータ分析を行って、専門家と連携しながら支援していくということは、並大抵の努力ではできません。この点からも、教員の負担を減らすような十分な人員体制が求められていると思いますけれども、この点についてもどうでしょうか。その2点お伺いします。

久保田特別支援教育課長

発達障害理解推進拠点事業についての御質問でございますが、本事業は国の委託事業でございます。教員一人一人が発達障がいに関する正しい知識を習得するとともに、適切な指導や学校教育全体を通じて児童・生徒の理解を図るとともに、保護者等への十分な理解を得るための取組について拠点校を設けまして、実践研究を行ってきたものでございます。

具体的には、通常の学級で使える教材、指導プログラムを開発、実践し、活用に係る教員研修を実施してまいりました。

平成25・26年度は、慶應義塾大学や阿南市教育委員会、県の指導主事、近隣の特別支援学校の特別支援教育巡回相談員など、多くの関係機関が組織的に研究協力校へ相談、支援、助言を行ってまいりました。事業の終了後も、こういった取組を維持していくためには、ICTの活用や指導の実施のためのマニュアルづくりが必要かと考えております。

そこで、専門家からの助言につきましては、県の総合教育センターのホームページ内に立ち上げた掲示板を活用、それから必要でありましたらテレビ会議を使った専門家との会議の実施、開発しました教材を実施しやすくするためのマニュアルとか、指導立案シートがセットになったリーフレットを作成しております。こういった方法で、本事業に関わってきた専門家や関係機関が、日常の業務の中で実施できるような取組を行っております。

それから、人的な体制についての質問でございますが、このことについては市町村のほうにつきましては、特別支援教育の支援員の配置がなされておりますので、そういった形で推進しているような事業でございます。

上村委員

いろいろと具体的に努力が続けられているようです。阿南市の一部の小中学校で取り組まれてきていますけれども、今後は県下で広げていくことが求められると思います。この点ではいつ頃までにどのようなことをしようという計画が立っているのでしょうか。

久保田特別支援教育課長

県下で今後、どのような取組がされていくかというような御質問でございますが、発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームというのを7月に設置いたしまして、現在アドバイザーチームが各学校でコンサルテーション等の取組を行っております。こういった取組を県下で進めてまいりますとともに、現在教員向けのeラーニングの研修の開発を進めております。これも来年の4月をめどに県の総合教育センターのホームページ上にアップするような方向で進めております。

上村委員

やっぱりこういうことは現場の教員が本当に自分たちの問題として取り組んでいくことが必要なので、現場の先生方の意見の収集というのも大事だと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

久保田特別支援教育課長

現場の教員の声の反映についてでございますが、現在特別支援学校の巡回相談員等がそれぞれの小中学校のほうに、要請に応じて相談支援を行っておる状況でございます。こういった現場の声を聞きながら、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

上村委員

是非、実のあるものにしていただきたいと思っております。

教育大綱について、付託委員会に付されていませんけれども、今日、御説明があった平成28年度に向けた教育委員会の施策の基本方針、これも具体化の一つだと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思っております。

そもそも教育というのは、子供の成長発達のための文化的な営みと言われております。教育は、教員と子供の人間的な触れ合いを通じて行われるもので、自由とか、自主性が本当に欠かせないと思っております。何をどう教えるかは、関係する学問とか、教育学に基づく必要があります。だからこそ、今の日本の憲法のもとでは、政治権力による教育内容の介入、支配は厳しく戒められていると思っております。ですから政治がすべきことは教育の条件整備であって、教育の営みを支えることである。政治が、教育内容に介入するということは、私は間違っていると思うんです。4月に施行された改正地方教育行政というのは、知事の考え方を教育行政に反映させようというもので、公権力の教育への介入にはほかならないと思っております。日本共産党は、従来からこうした政治権力の教育への介入には反対してきました。教育大綱というのは、全体として徳島県の教育行政に知事の考えを反映させるものとなっていて、この大綱に基づいて教育内容を規定していくようになっております。教育基本法第

1条では、教育は人格の完成を目指すとありますけれども、大綱では教育の在り方について、社会変化を主体的に見据えた、一步先の目指すべき姿を描き、それを実現させていかななくてはなりませんとあります。誰が、この目指すべき姿を描くのでしょうか。この点について、まずお聞きしたいと思います。

勢井教育総務課長

教育大綱についての御質問でございますが、先ほど上村委員からもお話がありました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、今年度から知事と教育委員等から構成されます総合教育会議を開催し、知事と教育委員が協議調整を十分重ねるとともに、いろいろな県民の声もお聞きしながら、教育大綱を策定していくこととしております。今回、教育大綱の策定は、知事部局で進めているところでございます。

したがいまして、今御質問のありました、ここの教育大綱の目指すべき姿は、やっぱり徳島県が目指すべき姿でございますが、それを知事が策定しておりますが、目指すべきは徳島県が全体となって取り組むことでございます。

上村委員

やはり、今までは教育委員会が民主的に選出されて、そして教育委員会で教育をどういう方向でやっていくかということを経験されてきたと思うんですけど、この在り方が大きく変わっているなというふうに思います。

具体的に一つ一つの条項についてお聞きしたいんですけども、大きな項目の2で、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進ではというところで、確かな学力というのが①であると思うんですけども、この中で、学力向上「徹底」プロジェクトによる学力の向上というふうにあります。この具体策は、以前、教育委員会でも、私も意見を言わせてもらいましたけれども、ステップアップテストなど、国の行う学力テスト対策が中心となっているのではないかと思います。それは、子供たちにテスト偏重の競争を強いるものであり、非常に問題だと思っておりますけれども、具体化されていく行動計画として、そういうことが入っているのでしょうか。

中上学力向上推進幹

ただいま上村委員のほうから、学力向上「徹底」プロジェクトにつきまして御質問いただきました。このプロジェクトは、平成26年度末に徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会から提言を受けまして、本年度より実施しているものでございます。

学力向上「徹底」プロジェクトは、大きく五つの柱で構成をされております。一つは、学力向上に対する学校教職員の意識をそろえるということで、全学年全教科で学力向上や授業改善に取り組むという、そういった意識を学校全体で共有していこうということです。二つ目は、今後若い教員も増えてくるという状況を踏まえまして、具体的な実践の手引である授業改善に向けての支援を行っていこうというものでございます。三つ目は、家庭学習の充実に向けた支援を行っていく。四つ目は、学校マネジメントの改善を進めていこう

ということでございます。そして五つ目、学校訪問の改善等も進めていくというのが取組の大きな柱となっています。

そういうことで、今、委員のほうから御指摘がありましたけれども、ステップアップテスト等でテスト偏重になるということを強いるものではないと考えております。

県教育委員会といたしましては、新たな徹底プロジェクトで、学力向上のPDCAサイクルを確立して、子供たちの学力向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

上村委員

ステップアップテストなどのテスト偏重の中身ではないということで、そうなのかなと思うんですけども。

また、大きな2の項目の中で、教職員の負担軽減と経営感覚の醸成として、教職員に教育予算が未来への先行投資であり、かつ、国民の税金によって支えられているとの認識のもと、社会の変化や動きに的確に対応した経営感覚・コスト意識の醸成を図りますとあります。まるで、教育が企業経営と同じ感覚で扱われているということで、非常に違和感を覚える文言ですけれども、どうでしょうか。

もともと日本の教育予算というのは、OECD加盟国34か国の平均の約半分です。非常に少ないです。経済財政諮問会議など、政府の審議会に委員を送り込んで、教育にもコスト意識をと、教育予算を削れと非常に圧力をかけてきている状況がありますけれども、この記述は財界の言い分そのままのような印象を受けますが、どうでしょうか。

勢井教育総務課長

この項目につきましては、まず、教職員の負担軽減と経営感覚の醸成ということで、教職員が子供目線に立ちまして、一人一人の子供たちと向き合える環境を整えるために、不断の業務改善によって負担軽減を推進すると、そしてもう1点に、やはり教育予算というものは、貴重な国民の皆様の税金が使われております。したがって、教育予算は無尽蔵でございませんで、限りがございます。その中で、いかに教育効果を出していくか、コスト意識も持って、最大限の教育効果を出していく。ただ、ここで教職員と申しますのは当然学校の先生方も含まれますし、事務職員、教育委員会事務局の職員も全て含まれます。全員がこういう意識を持って取り組んでいくのは大切な観点ではないかという記載をしております。

上村委員

公務員が、当然税金を貴重な財源として、コスト意識をもってするというのは当然のことだとは思いますが、あえてここに、そういう文章が入っているということで、ちょっと私も違和感を覚えますので、これは意見として言わせていただきます。

それと、大きな3番目ですけれども、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進というところでは、郷土愛というのを大変強調されています。特に、ふる

さと徳島に貢献するといった価値観の押し付けは問題だと思うんですけども、この点ではどうでしょうか。

勢井教育総務課長

ここの項目、まず大項目といたしましてはグローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進ということで、その中にやはり世界に飛び立つに当たりまして、自分のふるさと、それは徳島でありますし、また日本でもあると思いますが、そのようなふるさとに関しまして誇りを持つことは、非常に大事な出発点であるという認識のもと、こういう記載になっております。しっかりとふるさとに誇りを持ち、愛着を持って、その心を胸に世界に羽ばたいていくという取組でございます。そこは、原則といたしまして非常に大切な考えではないかと思っているところでございます。

上村委員

道徳教育もそうなんですけど、内心の自由にまで踏み込んで、こういう表現をするということは、恐らく教育の評価の中でも、子供たちに本当にふるさと徳島に貢献する人物になり得るのかどうかとか、そういった評価に具体的に結び付いていくおそれがあると思うんです。ですから、やっぱりこういったふるさと徳島に貢献するとか、そういった文言は教育関係では入れるべきではないと思います。これは意見ですけども、まだまだ教育大綱の一つ一つを見ていけば、たくさん意見を言いたいところもあるんですけども、ちょっと時間が限られていますので、次の問題に移らせていただこうと思います。

今、非常に問題になっています18歳選挙権の主権者教育に関してです。先日12月8日の地元紙に「政治的中立をどう保つ」と、「主権者教育教員に不安」というふうな記事が大きく載っていました。1月から取組を本格化させるということですけども、現場ではどんな準備が進められているんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

森本学校政策課長

上村委員のほうから、学校現場のほうで主権者教育に関してどのような準備が進められているのかとの御質問でございますが、まず最初に、今御紹介いただいたように、去る12月7日に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の管理者及び指導者を対象にした主権者教育に関する教員研修会を開いたところでございます。そこでは、鳴門教育大学の西村教授のほうから「児童・生徒の主権者意識を育成する学校教育の課題、政治教育の実践と研究を通して」と演題で講演をいただいたところです。

その後、選挙管理委員会のほうから選挙制度の基礎知識について講演をいただきました。また、高等学校及び特別支援学校の教員を対象にして副教材が出されておりましたので、それを踏まえて政治的教養を育む教育の充実と副教材の活用について研修を行ったところでございます。

その際の新聞報道では、先生方から不安の声がという記事を拝見したところでございます。これまでも主権者教育については、各教科で指導してきたところでございますが、本

格的に開始されるということで、多少なりとも先生方の間にも不安というものがあるようで、口に出たものというふうに思っております。

教育委員会としては、こういった研修を更に進めながら、また各学校においては研修で得られたものを校内の研修などを通じて全教職員の方々に浸透させていただきたいと考えております。

そして、県教育委員会といたしましても、1月から3月の期間において、全ての高等学校において主権者教育に関する、学校のニーズに応じた出前講座を実施したいと現在計画しているところでございます。

また、小中学校についても、希望する学校に同じような講座を計画したいと考えております。

上村委員

新聞の報道にもありますけれども、先生方が一番不安に思っているというのは、政治的な中立をどう保つかという問題だと思うんです。実際に、主権者教育を生徒たちにすると、どういったテーマを取り上げるのか、まずここで政治的な中立が保たれていないと評価されたらどうしようと、こういった問題もあると思うんです。効果的な教育を進めるためには、一般的、抽象的な政治の話じゃなくて、現実の政治問題を扱うということが非常に大事になってくると思うんです。そういった場で、先生方が不安に思うというのは非常に萎縮した教育が行われる可能性もあると思うので、この点についてはどんなふうな方針で取り組むことになっているんでしょうか。

森本学校政策課長

先生方の間で政治的中立の確保をどのように図っていくかということでの御質問でございます。

教員については、基本的な立場としまして個人的な主義主張を述べることは避けて、公正中立な立場で指導することが非常に重要なことであると、まず考えます。

2点目として、現実にはやはり政治課題を避けて通ることは難しいというふうにも考えます。そんな中で、現実の具体的な政治的事象を扱う場合については、様々な見解があることや、異なる見解を示した複数の資料を使用して、結論を出していくというよりも、むしろ議論してどんどん考えを深めていく中で、最終的に自らが判断する力を養っていくことが非常に重要なことではないかと考えております。

この2点を基本に、先生方に十分認識していただいて、決して萎縮するような指導にならないように、また不安を払拭しまして、自信を持って授業に臨んでいただけるように、これからしっかりと研修等々に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

上村委員

教員が個人的な見解とか主張を述べることはしないと言われましたけれども、そういう

ことを抜きに、こういった政治についての教育というのはできないと思うんです。幾ら先生が言うまいと思っても、生徒から一番関心のあるそういった問題について、先生はどう考えるんですか、先生はどっちの意見に賛成ですかと聞かれた場合に、答えないというのは非常に不自然のように思います。ですから、自由かつ達に議論して、子供たちに政治的な興味関心を盛り上げていく、そのためには自分はどう考えるけれども、こんな意見もあるよと。そういう方向で先生が自分の考えを述べるというのは、これは当たり前のことだと思うんです。今までも、学校現場ではそういうことはやってきたと思うんです。私も高校、中学で政治的な問題について先生と議論したこともありますし、先生の考えを率直に聞いたこともあります。そういう中で、子供たちの政治についての関心を育てられていくと思いますので、決して押し付けて、投票はあの党に入れよとか、そういうことを言うのは問題ですけれども、そういった現実の安全保障関連法とか、消費税の問題、TPP、沖縄の基地問題、テロ対策、医療介護とか年金などの社会保障の問題、現実には、こういった問題が常日頃、新聞でも取り上げられて、家庭の中でも話し合われていることだと思います。けれども、普通に学校の中でこういったテーマが取り上げられて、先生方も自分の意見も含めて言いながら、生徒と議論すると、こういったことさえ許されないのでは、本当の主権者教育にならないと思うんですけど、どうでしょうか。

森本学校政策課長

上村委員のほうから、教員も自分の主義主張を述べて、その上で議論を深めるべきでないかとお話でございます。

主権者教育に関してだけでなく、教員の意見というのは指導的立場にございますので、その発言というのは非常に大きな影響がありますし、そのことによって生徒の判断や、方向性を決めてしまう可能性もあるのではないかと考えるところであります。

もし、仮に教員の意見を問われた場合でございますが、私としては聞かれた場合には、やはり自分の意見を述べるのではなくて、自分が友達との議論をする中で、様々な意見であったり、資料を通じてどのような見解があるかということを考えて上で、最終的に自分として結論を出せるように頑張ってみなさいと、そういうふうにお答えしたいと思います。こうしたことで生徒たちも次第次第に自分で判断しなければならないと思うようになっていくのではないかと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

上村委員

やっぱり人間として生徒と話し合うときに、意見はどうですかと求められて、自分は言えないけど、君は考えなさいと、これはおかしいと思うんですね。ですから、是非、教員も政治的な影響というのは考えなきゃいけないことですが、政治活動と区別をきちっとすれば、自分の意見を言うということはもちろん自由だし、憲法でも保障された権利だと思いますので、そういうことまで萎縮させるような現場にならないように、主権者教育では指導していただきたいなと思います。

教員の問題をずっと取り上げましたけれども、主権者教育については教育を受ける生徒

の側についても、特に「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校などの生徒による政治的活動について」ということで、10月29日に文部科学省から通知が出されています。これを読みますと、非常に憲法で保障された子供たちの政治的な自由を制限する内容になっていて、問題があると思うんです。高校生というのは、教育されている身分なのだから、憲法上の権利とか自由を制限しても構わないと、そういうふうな考え方に立っているのではないかなと思うんですけれども。憲法では全ての国民が年齢を問わずに政治活動を自らの判断で行う自由が保障されていますので、校内で休憩時間中に、いろんな政治的な問題で議論したりする、また選挙の投票について話し合う。こういったことは保障されるべきだと思うんですけれども、この点ではいかがでしょうか。

森本学校政策課長

子供たち、高校生にも自由かつ達な意見等が認められてもよいのではないかと、憲法で保障されているのではないかとということで、教育委員会としてはどのように考えるのかとの御質問と受け止めます。

今回、通知が出ているわけなんですけれども、基本的には学校というのは教育の場であるということが非常に大事なことであると思っています。それとともに、生徒というのは発達途上の段階でこれから成長していく、これから教育を受ける状況にあるということで、まだ十分とした自分の考えをきちっと固められた状況にないのではないかと考えるところです。

そんな中で、様々なところから影響を受ける可能性も十分ありますので、学校においては今言った教育の場であるということをしつかりと押さえながら、それを妨げることがなければ、活動としても認められているところではないかと思えます。

今回の通知につきましても、やはり学校の授業とか、生徒会活動とか、部活動については、これは教育活動内でありますので禁止ということです。

しかしながら、放課後とか休日については内容によりますけれども、制限または禁止であるということ。それと校外については、大事なこととして家庭の理解のもと、生徒が判断して行うということになっております。

ただ、違法なものとか、暴力的なものについては制限や禁止、そして校外であってもそれが校内に持ち込まれ、学業や生活に支障が出るという場合については、必要かつ合理的な範囲内で制限または禁止などの指導をすることになっているところがございます。

こうした国の指針をしつかりと踏まえまして、教育の場において指導していきたいと思えます。

上村委員

高校生は発達途上と、もちろんそうだと思いますけれども、しかし国もそういうことを考えた上で18歳選挙権というのを開始したわけなので、18歳になればそういった政治的な判断は個人として、きちっとできるといった状況が求められると思うんです。実際に、いろんな政党の政策も自分なりに理解して、誰に投票するか決めて、もう実行しないといけ

ないわけです。ですから、やっぱり学内でのそういったいろんな制限というのは、子供たちにも政治に関わると、うっとうしい、本当に怖いというようなイメージを与えて、そういうことが政治から遠ざけるような状況になってしまっていると思いますので、自由に校内でもいろんな意見が言えて、署名を集めたりとか、そういうことが問題視されることはないように、していただきたいなと思います。

例えば、憲法についてどう思うとか議論していることは、今の教育の現場でふさわしくないと言われるのは非常におかしなことだと思います。政治的な全ての課題が同じだと思うんです。例えば、子供たちが生徒会活動で授業料の値上げは困るから、反対の署名を集めて、いろんなところに請願に行こうよと、こういったことも起こり得ると思うんです。

また、制服について廃止を求めて先生方と話し合うとか、そういったことまで政治的な活動だということで押さえつけてしまうようであれば、これは主権者教育を何のために始めたのか、わからなくなります。国から非常に問題のある通達も出されていますけれども、是非、憲法の精神にのっとなって、自由かつ達に主権者教育ができるように教育委員会でも配慮していただきたいなと思います。

嘉見委員

もうこの話、今日で3回目。初め、新野高校等の統廃合のとき、二、三年前にやって、6月議会で林業の定員について言うたんやけど。

阿南市からでも那賀高校へ大分行きよるわけなんですけど、大体、那賀町内から3分の1、阿南市から3分の1、阿南市以外の町外から3分の1と、那賀高校には阿南市から3分の1程度の生徒が行っているということを、今朝教えてもらいました。この頃、散歩してまして、この間、いつもだったら生徒が行きよるのに、雨が降りよるのに、じーっと外で待っておるけん、どうしたんと言いましたら、バスが来ないんだと。雨が降ったらバスが遅れる。もう寒うて風が吹きよる。それなのに、バスの停留所もない。軒下を借りて、人が二、三人おったんやけど。

10人ぐらい、汽車で来て、バスで那賀高校まで行きよる。これを見よったら、阿南市の高校再編で、高校が減りよるのに何で那賀高校へ、多くの人間が行くんかなと。バスが着いたのを見たら、その10人ぐらいが乗ったら、大方満員です。小松島から1車ぐらいがその時間に行きよる。これを見よったら、何かおかしいないかと。朝、早く来て、バスが半時間ぐらい遅れてくるのをずっと待って、高校へ着いたら遅刻になる。遅れては行くけど遅刻にはならないというように子供たちが言よったけど。

だから、高校再編のときにやっぱり地元の学校へ行けるようにしてほしいなと思う。那賀高校で80人切ったら分校になる。定員が少なかったら分校になるというような政策で、無理やり阿南から、小松島から、海部から那賀高校へ行かしよるような定員のやり方をしよるように思う。これは、親にも負担がかかるし、子供もかわいそうだなと。この間、寒いときにバスを待っているのを見よったら、そう思ったので、またもう一遍言うてみようかというような気持ちで言わしてもらおうんやけど。

高校再編でも、阿南市で行ける学校があるのに行けれんと。そして那賀高校まで行くと。

もっと問題解決の方法があるように思うんやけど。政治的に那賀高校を分校にしたらいかなのかなという思いで、80人をぎりぎり募集していつておる。子供らに聞いたら桑野からの定期代が月に1万5,000円要りますと。だから、桑野まで行くのに大体5,000円要りますと。小松島からだど、もっと要るんだと。

80人が40人になっても分校にならんとか、いろいろな方法はあるんじゃないかと思う。40人の学校でも那賀高校なら那賀高校というような方法とか、いろいろな方法を見付けるのが教育委員会じゃないかと私は思うんやけどね。子供が寒い風が吹きよるところで、じーっと傘をさして待ちよるんを見よったら、ちょっとかわいそうだなという思いで、3回目、言いよるんやけどね、意見があつたら言うて。

酒巻教育戦略課長

ただいま嘉見委員のほうから、那賀高校、また阿南市内の高校との在り方についての御質問でございました。御紹介がございましたとおり、那賀高校の全生徒は210名でございまして、那賀町の出身者が70名、阿南市の出身者が73名、その他の市町が67名と、おおむね3分の1ずつというような状況でございまして、確かに地元率というのは高くないという認識でございます。

このことは、那賀高校に限らず、市部にある高校に人気が集中して、周辺部の中山間地域に位置する高校におきましては、地元率が低いというような傾向があることは重々認識しております。

また、桑野のバス停で生徒さんが雨の日、あるいは寒い日、30分にわたって待っているというような状況もお伺いしました。確かに、中学生本人あるいは親御さんにとってみれば、行きたい高校というのが同じ自治体の中にあるというのが望ましい姿と言えるかと思えます。

しかし一方で、各学校、高校再編もしながら活力ある、魅力ある学校づくりに努めているところでございまして、幅広い生徒を募りたいという考え方もあるのかなとは思っております。

また、第1志望じゃなくても、入学者全員がこの学校で学んで良かったと思えるように、そう思って卒業していけるように、各学校におきましては全教員が力を合わせて取り組んでいただけたらと思っております。

ただ、私どもが教育の在り方、高校教育の在り方を検討する上では、基準をどうするか、あるいは大きな方針をどうするかということにつきましては、今後、急速に子供が減っていく中で、高校の活性化に向けて、定員の設定についても、今、嘉見委員の御意見、議会での御議論も踏まえながら、考えてまいりたいと思っております。

また、バス停で長時間待っているという話につきましては、個別の話でございすけれども、今既に那賀高校の運営については、学校あるいは地元の自治体である那賀町に、御協力いただいている部分もございす。その部分につきましては、また個別に対応策がとれるのかどうかを検討してまいりたいと思えます。

嘉見委員

魅力ある学校とか、特色ある学校とか、言葉ではええように言えるけど、結局地元の子供が行かん学校に、よそから行きたいと思うわけがない。地元の生徒が行きたいような学校をつくってあげんと。言葉では魅力あるとか、特色のある学校やということは何ぼでも言える、正直言うて。けど、地元的那賀町の人でさえ阿南の学校へ来るわけ。こういう学校に阿南から何で行かないかんのんなど。これは、定員の方針のやり方で、こういうように強制というたらおかしいけど、高校に行くためにはこういうようになっていくわけで。これを那賀高校が少なくてもいいというようなやり方ができんのかというのが、質問の趣旨なんやけれども。結局、これ以下になったら分校になるとか、今だったらこういうような話になるけん、できないんだと。子供たちが犠牲になりよるように思うんやけど、私から見たら。

この間も生徒に聞いたんは、阿南市内の学校へ行きたいんと違うかと言うたら、偉そうに、それが理想ですとか言うて、私に答弁するわけ。皆、阿南市内に行きたいと思う。その辺をもうちょっと柔軟に対応できんのかと思う。今の現状から言よったら、スクールバスを桑野まで出してあげたってええん違うんかと。このバスの中で待っておれるし。もっとなんか寒うなってきて、ちょっと見よって気の毒だなという思いがするんです。すぐに対策を打っていただきたいという思いでございます。

酒巻教育戦略課長

嘉見委員のほうから、重ねて中長期的な計画の立て方、また現実への対応について御指摘、御意見を賜りました。おっしゃるとおり、今進めている高校再編につきましては平成30年度までの計画期間でございます。そこを見据えてどう考えていくか。もう既に学校のほうでは現場で教員の先生が、生徒さんに対して日々、高校教育の推進に当たっていただいております。そこを教育委員会として具体的にバックアップできるかにつきましては、個別に、また考えさせていただきたいと思っております。

嘉見委員

ひとつも変わらんやというような気がするんやけど。市内の学校に行けれんけん、那賀高校へ行こうか、行かされるとかという発想はもう50年も前から、私らが子供のときからの話。今これだけ子供が減ってきて、阿南市の学校を一つ減そうかというようなときに、こういう話はないだろうという思いがあるわけなんです。初め言うたときには、寒いけんとかいう話はなかったけど、この間見よったらほんまに気の毒だなと。見捨てられておるような気がしたから、今言わしてもろうたんやけど。早急に何か手を打っていただきたいなという思いでございます。何回も何回も言うても、すぐには変わらんように思いますが、何かやっさせていただきたいということでございます。

それと、体力測定とか、運動能力という表をもらいましたが、徳島県でこういうような平均順位の、すばらしい、全国的に通用するような子供たちがいるかどうかというのはわかるんですか。この頃、トップアスリートという言葉があります。ニュースを見ている

と、昨日もバドミントン。フィギュアスケートでは羽生さんがすごいとか、体操もすごいとか、ラグビーも。いろいろな日本のスポーツが物すごく伸びてきておるなど。

しかし、徳島県は余りこういう人はおらんというような気がするんです。平均的なやつはわかるんですが、全国でトップクラスになるような子供たちというのは、これでわかるんですか。

阿部体育学校安全課長

今、嘉見委員のほうから個別の成績ということですが、それぞれの学校の集計結果を県で集計して送っておりますので、個々の生徒が高い、低いというのは教育委員会のほうでちょっと把握できません。

嘉見委員

5年後にオリンピックとかいろいろとあるわけでございまして、何か徳島県でも明るいニュースが欲しいなというような思いがするわけです。もうちょっと、中学校、小学校からでも育てていったらええんじゃないかなと、トップアスリート育てるような何かをしたらええんじゃないかなと。やはり、記録会をしたら飛び抜けておる子供もおると思う。全国で日本一でもなろうかというような子供もおるんじゃないかと。こういう子を育てていく、何が向いておるかというのはわからんと思うんですが、何かに向けて、すばらしい子供を育てていくというような、何か県としての施策というか、小学校ぐらいから、こういうような施策をとるような考えはございませんか。

阿部体育学校安全課長

ジュニアのトップを育てる施策でございしますが、昨年度より徳島県トップアスリート発掘・育成プログラムということで、これは体力測定を個々に申告していただきまして、小学校4年生、それと中学校1年生の生徒の中から体力測定の高い者を選びまして、鳴門渦潮高校を中心としまして、カヌー体験でありますとか、重量挙げとか、フェンシングとか、これまで体験したことのないようなプログラムや栄養管理等を現在行っております。

このプログラム以前のプログラムで、今年度、重量挙げで優勝しました原君等、日本チャンピオンを輩出しておりますので、今後とも継続してジュニアのトップアスリートを発掘して、できましたらオリンピック等につなげていきたいと考えております。

嘉見委員

前も聞いておるんですが、鳴門渦潮高校が、小学校ぐらいから、この競技に向いておるなど。卓球もええようになっておるし、もうみんなすばらしい成績が出てきよるなあというような中で、もうちょっと。ゴルフにしても徳島県からも出てくるんですけど、多分、よその学校へ行って出てきた。女子の中でも、大分おるように思うんですが、有名になってきよる人も、みんな、県外の高校へ行って有名になってきた。こういったところで、育てていくような何か欲しいなという思いで、ちょっと質問させてもらいよるんやけどね。

阿部体育学校安全課長

確かに、いろんな種目を体験して、自分の適性に合う種目を探すというのは非常に大事なことと考えております。

また、それによりまして全国に通用する選手の育成につながっていくと考えているんですが、なかなか小学校段階でいろんな種目を体験する場がございませんので、先ほども申しましたけれども、小学校4年生のうち、体力測定の高い者で希望者をいろんな種目にチャレンジさせまして、自分の新たな適性を発掘させて、新たな種目への取組等を普及させていきたいということで、現在やっているところでございます。

嘉見委員

10人なら10人、20人なら20人選んで、もう少し踏み込んだようなやり方をしますというように、何かをせん限り、いつまでたっても低迷したままでないんですか。

私も、ちょっと野球を教えたりしておるんですが、この子、ええなと思ったら、すぐに県外に行く。育英とかいろんな学校が皆、誘いに来る。

すばらしい人材を見つけてほしいなという思いですが、これ以上言うてもしょうがないと思います。

昨日、やしきたかじんの「そこまで言って委員会」というテレビを見ておりましたら、下村文部科学大臣が出ておりました。私もいろいろな国会議員を知っていて、会ったことがあるんですが、この人は私が一番すばらしいなあと思っている人です。教育改革というような題で出ておりました。ここにも出ておりますグローバル人材とかいうのは、外務省に行っておりました宮家さんが、英語をもう少し教えないと世界には通用せんのやないかというようにお話もしておりました。この中で気になったのが、今までの教育で、工場で生産性を上げるような詰め込みの教育をしてきたけれども、これからはそういう教育ではだめだというようなことを言うておりました。少し、あれというような印象を持たれたかな。

思うんですが、那賀高校の林業の六次産業化にしても、国からの補助金がなくなったら、この林業だって続くかなと。農業にしても、補助金がなくなったら、今は飼料米で皆いけるような気がするけれども、実質に補助金が来んでもいけるようなところに、人を付けないとするんだらうなと。今までみたいなので、ほんまにやっつけいけるんかなと昨日テレビを見ていて少し思ったわけでございます。

教育改革という大きな話でございましたが、教育長も、知事がおり、ほかに部下がおり、いろいろなことがあります。徳島県でこういうことをしたらええなと。教育委員長でもいいんですが、こういうようにしたら徳島県の教育が良くなるんと違うかというようにお話がありましたら、聞かせていただいて終わりにさせていただきます。

佐野教育長

嘉見委員のほうから、徳島県の教育の改革の在り方について御質問いただきました。

今、教育の中で、徳島県のような小さな県でもできることということであれば、例えばグローバル人材の育成ではサマースクールということで、ハーバードの学生が14名ほど来て、牟岐町のほうで、ほかのバイリンガルの学生と共に50名の生徒に対して50名の大学生というふうな形で、6泊7日の英語漬けのいろんな取組をしております。ここから何が起るかという、そこに通った高校生がNPO法人をつくり、「ひとつむぎ」という形で牟岐でも活動するようになってきております。将来恐らくここで学んだ高校生、大学生が徳島の牟岐を第2のふるさととってくれるんじゃないかなというふうに思っています。

あるいは、ウィンターキャンプの中で、これまでの詰め込み教育じゃなくて、志のある者を学校横断的に集めまして、学習させると同時に、徳島県に関わりのある中央で活躍している方、あるいは地方で活躍されている方をお呼びして、勉強だけじゃなくて、生き方そのものについて、学んでおります。

また、ALTの活用に際しても、これまでなかった小学生とのデイキャンプとか、中学生のいろんな取組をすることを始めております。

また、牟岐、阿南市の椿泊でやっているチェーンスクールでありますとか、いろんな徳島県独自の取組をしているところでもあります。

それから、あわっ子文化大使という取組も何度か紹介させていただきましたけれども、徳島県の文化、そういうものを紹介するというふうなことをやっております。

これらの取組について進めていくことと、それから特別支援教育なりも進めていっている、そういう独自の取組になっていると思います。

徳島県の取組が、国の基本になっているところもありまして、そういうふうなところを地道にやっていくのが大きなことかなと思っています。そういった取組を進める中で、徳島県独自の教育改革の在り方等を進めていきたいと思っています。

先ほど嘉見委員からありましたトップアスリートについても、徳島県からウエートリフティングのチャンピオンでありますとか、投てきのチャンピオンが出ておりますので、これを発掘しながら進めていきたいというふうに思っております。

総じて、教育の営みの中で、これといった確実なもので、即応できるものではないことも承知はしておりますけれども、徳島県で取り組むことを地道にやりながら、徳島だからこそできることについて、やっていきたいと思っております。徳島の持つ人材の発掘、これから教育大綱も策定されて、まさに取り組んでいくところでもございますけれども、アクティブ・ラーニングとか、そういうものを含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

松重教育委員長

今日は、いろんな議論がなされています。少し私なりに考えを述べたいと思います。

まず、嘉見委員からも教育改革の中で、教育大綱のお話がありました。教育大綱は、いわゆる教育改革の中の一環として、県でも取り組んでいるものです。私としては、今まで教育の中身を教育委員会の中の範ちゅうでいろいろと予算も含めて議論していた。これを県民全体の視点でというのが、大きな意味だと思います。それは、知事という政治のもの

というよりも、県民の中での教育をどうするかという形ですので、例えばいろんな側面が教育委員会の中だけでなくて、いろんなものとも関係しているわけです。

例えば、スポーツの話もあります。スポーツを教育委員会の学校教育の中でおさめていけば、これは限度があるわけです。知事部局に県民スポーツ課もあります。それも含めて大きく考えようというのが教育大綱の中で、人材をいかに育てるかという大きな視点だと思います。そういった面では教育大綱において、全国の中でも徳島はもう既に5回か、6回か、非常に多く議論させていただいています。それから、パブリックコメントもさせていただいています。そういった面では全国に誇れるような教育大綱ができると私は思っています。

それから、学力、体力の話。これは、今のところは平均の値が出ているわけですから、嘉見委員が言われるように、もう少し抜き出た子供をどう育てるかだと思います。児童、子供はいろんな潜在能力を持っています。これを伸ばすには、幾つかの要件があると思うんですね。やはり、育成者といいますか、指導者が要る。それから設備があること。そういう機会と共に、精神的なものもあると思うんですけど、これは先ほどの教育大綱ではないですけど、県民レベルで考えていく、学校教育だけではなかなかできないと。だから、世界的にも、全国的にも能力のあるような指導者を巡回させるとか、それから各地域でそういう子供たちがスポーツに接する機会を持つ。昨日も、ラグビーの世界大会に出た東芝の廣瀬選手が来ていました。徳島の子供たちが、恐らく五、六十人集まって、実際にそういった体験をした人の指導を受けています。これが一つのモチベーションにはなると思うんですね。そういうふうな形で、いろんな機会をつくってあげるというのも重要だと思います。

それから、徳島のスポーツといいますか、皆さん御承知のように国民大会といいますか、天皇賞でいうと今年は46位、全国でも下を争っているところなんですけど、これはいろんな側面で底上げをやらないといけない。そういった面で言うと、小学校、中学校ではイコールというか平等な能力を持っているんですが、それが伸ばせない。だから、高校を受けたとして、スポーツのリーディングハイスクールは、全国的にも最初で、唯一だと思います。これをやって全国から、ないしは徳島の子を伸ばしていくということが今始まっています。だから、それを小中学校に伸ばす。それとともに、それ以降の芽、大学であるとか企業、これがトップアスリートを育てようという地盤が弱いと思うんですね。だから、県内の企業さんにも、例えばトップアスリートを優先的に採用して、ある程度、練習時間を確保すると。そういう形をやれば、クラブチームとしても徳島にトップアスリートが残ると思います。そうすると、県民のレベルといいますか、サイズがありますので、それ以上のものが出てくると思います。先ほどの原君にしろ、幸長君にしろ、全国レベル、日本新記録を出している子がいるわけですから、それを徳島の中で育て、更にオリンピックに向かうような形の施設を、これは教育委員会の中じゃなくて県民レベルで考えるべきだと。それには、恐らく予算も必要ですし、いろんな面での配慮が必要だと思います。そういった面で、本当にトップアスリートないしは学力でも、これから世界に伸びるような生徒を育てるということを是非、教育委員会としてやれる範囲ですけど、やっていきたいと思

ます。

木南委員

先ほど、主権者教育についていろいろとあったわけではありますが、上村委員の主張と若干私は異なりますので、お話ししたいと思います。もちろん、思想主義上、信教の自由というのは憲法で保障されているわけではありますが、この趣旨というのは何人も侵されてはならないということで、ともに人に強制してはならないというのが憲法の趣旨だと私は思うんです。

教育現場の政治的中立というの是非常に難しい話なんですけど、教育というのは教え育てると、こういうのが教育現場といえますか、少なくとも高校ぐらいまではエディケーションという言葉がありますが、ヨーロッパの教育と若干、意味合いが違うような気がするんですが、少なくとも日本では教え育てるというのが教育と。こんな中で、思想信条、信教の自由、これは担保されていますが、それを教師が教育現場で主張するというのはいかかなものかなと、私自身は思っています。だから、思想という政治的中立というの、必ず守ってほしいというふうに思うんですが、先ほど上村委員の意見とは若干違うと思うんですが、政治的中立を担保する、確保するという意味で、学校現場あるいは教育委員会の決意をお聞かせいただきたいと思っています。

佐野教育長

木南委員から政治的中立の決意ということでもありますけれども、私も実は社会科の教員として長く教育に携わってきました。その折に、やはり自分の見解を述べるということは避けてきました。先ほど、学校政策課長が答えましたように、自分たちで議論する中で自分の考えをまとめていく、そうした力、そして発展途上の成長期の生徒たちには、そういうことを求めてまいりましたし、それは今でも正しかったというふうに思っております。

こうした政治的中立の問題は、非常に難しい問題ではありますが、いろんな見解を子供たちがそこで闘わせる中で、自分なりの考えを獲得していく、これが非常に重要なことだというふうに思っております。あくまでも政治教育に関しては、主要な知識を教えると同時に、思想信条については、自分の中で高め、そしてそれを獲得していくというのを大切にしたいというふうに思っています。

今後も、教員が特定の考えあるいは特定の立場で物を言うのは避けるべきだというふうに考えておまして、その中で生徒が自主的にそういう能力を獲得することがベストだというふうに考えております。

木南委員

18歳からの選挙権というの、うったての時期でございますので、今非常に大事な時期だと思っています。十分に気を付けてと言いますか、慎重にと言いますか、子供たちの思想形成について自由な発想ができるような環境を保ってほしいとお願いしておきます。

もう一つは、体力・運動能力の結果を見せていただいたんですが、いわゆる県民の体力

あるいは運動能力、競技力というのは、常々私どもが主張していることを、今、教育委員長のほうから随分丁寧におっしゃっていただきました。私どもも考えに賛同しますが、何でこの文教厚生委員会、教育委員会の中できつく言うかという、この委員会には県民環境部がおらんのですよ。スポーツというのは、教育委員会の学校スポーツと知事部局の県民スポーツにまたがっていますので、そこら辺をタイアップしてもらって競技力向上してほしいと思います。

まず、体力・運動能力調査について、先ほど課長から、平均を県教育委員会はもらっていて、個々の能力についてはわからないということなんですが、この調査の目的をちょっと教えていただけますか。

阿部体育学校安全課長

本調査の目的についてでございますが、子供の体力等の状況を調べることによって、全国的な子供の体力の状況を把握し、それを分析し、その改善を図るための基礎の数字ということで、この調査をまず行っております。

当然、体力は、大人となったときの健康でありますとか、そういうところにつながってまいりますので、そういう観点から体力アップを図ることによって、将来、健康で長寿な世の中につなげていくことが大きな目標です。

木南委員

国民体育大会にしても、多分、国民の体力向上に寄与するというのが、まずあると思うんですが、体力・運動能力調査については、そのとおりだと思います。学力調査は高校入試の参考にしてはならないだとかがあるようですが、このようにせつかくある資料というのは、全国で比較するというのが一つの方法ですし、これを利用して県民の、あるいは子供たちの運動能力を上げるというのも大きな素材の一つでないかと思うので、そんなことに利用ができないかどうか考えてほしいと思うんです。

今回は、小学5年生の男子が29位で、女子が22位。中学2年生の男子が38位で女子が39位と。これは平成21年度の小学5年生の男子、女子の47位、41位がここまで平均的に上がってきたと、こういうふうに理解してよろしいですか。

阿部体育学校安全課長

この調査が始まりまして、平成21年度が一番体力的に全国的に見て悪いというか、全国で最低の状況だったんですが、それからいろんな取組を各小学校、中学校のほうでしていただきまして、毎年記録としては確実に上がってきております。徳島県が一番苦手としておりました20メートルのシャトルランにおいても、記録は毎年上がっているんですが、全国の記録が上がったり下がったりする中で順位というのはどうしても変動します。やっぱり我々としては順位よりも、個々の記録がどんどん上がっていくことによって、体力の向上が明らかになっていくものと考えております。

木南委員

47位、41位から38位、39位になったという、子供たちもそうですが、指導者の御努力にも敬意を表するところでございます。精いっぱい頑張っ、県民の体力向上に取り組んでほしいと思います。

次に、平成28年度に向けた教育委員会の施策の基本方針を見させていただきますと、一番最初のキャリア教育なんです、我々も大学生あるいは大学を卒業して就職した人たちと若干交流をするときに、徳島へ就職する選択肢はなかったという言葉が時折聞かれるので、十分に徳島の企業を、見学等してPRしてほしい。

教育委員長は大学の学長さんでもありますから、大学を卒業して徳島へ就職する選択肢がなかったという人が若干ありますから、そこらあたりは大学と、あるいは高校を卒業する人たちとの企業間、企業と教育現場とのパイプを密にしてほしいと思います。キャリア教育の趣旨をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

森本学校政策課長

キャリア教育の趣旨と、また県内の企業見学等のバスツアー等についての御質問であると思います。

キャリア教育につきましては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会が所管しているのはそこなんですけれども、生徒一人一人が生きる力を身に付けまして、しっかりとした職業観そして勤労観を形成すること、そしてまたこれから直面するであろう課題に対して、たくましくそして柔軟に対応できるような資質・能力を育成することを目的としているところでございます。

その意味で、企業とか、経営者団体でありますとか、そういうところにもお力添えをいただきましてインターンシップでありますとか、職場見学、そういうこともやっておりますし、また企業の方々に学校のほうに来ていただいて、出前授業もかなりの数を実施しております。そんな中で、社会の厳しさでありますとか、言葉遣いとかマナーの問題、また働くことの意義とか、目的とか、そういうことについてもしっかりと指導していただいているところでございます。

そんな中で、子供たちも次第にキャリア教育観といいますか、そういうものも育成されつつあるのかなというふうに考えているところでございます。

それとともに、今言ったような形で、教育委員会、それと企業、経営者団体が、しっかりと連携をとって、取り組んでおりますので、御報告させていただきたいと思います。

企業見学等バスツアーでございますが……（「質問悪かったけれども、ふるさと回帰の意味をもうちょっと教えて」と言う者あり）これは、県内の中小企業を含めまして企業等に訪問して、企業の良さを知っていただいて、是非、徳島の企業に勤めたいという気持ちを、子供たちあるいは保護者に持っていただくということ、とくしま回帰というふうなネーミングを付けさせていただいているところでございます。こうしたことを通じて、徳島を再発見しまして、大学で一度県外に出ましても、また帰ってきて徳島県内企業等に勤められるような機会が生まれればということでの企画でございます。

木南委員

ふるさと回帰というのは、よく意味がわからなかったので質問が悪かったんですが、これは県外に出ていった大学生を徳島へ帰ってこいと、こういう意味だと理解したんですが。

私が言うのは、それも大事なんですが、徳島の大学にいる人が外へ出ていくというのが、もっと深刻やなと思うものですから、そこら辺は、今、課長がお話ししていただいていたような努力をしていただいて、回帰だけじゃなくて、とどまっていたかどうかということも非常に大事じゃないかと思うんですが、どうですか。

松重教育委員長

2点、お答えしたいと思います。

まず、ふるさと回帰。明日、高等教育機関と県との協定が結ばれますけど、COC+という文部科学省の施策があって、徳島大学を幹事校として県内の大学が、いわゆる県内の就職率を上げるという形で動き始めます。そういった面では、地元の企業をよく知ることが重要で、そういう機会を増やすと。

それから、地元の企業さんもやはり魅力を発揮していただきたい。

実はもう一つ、既存の企業だけじゃなくて創業、小さな企業でもそうですけど、徳島は女性の経営者の率が全国3位と言われていています。自分で新しい企業をつくるという、そういうのも少し教育の中に入れて、地域教育を充実させるということを高校のレベル、大学のレベルで考えています。

キャリア教育については、これは単に就職するというだけでなく、もっと広い意味の生き方なんですね。私自身、一つ懸念するのは、今ある企業があと、10年後、20年後に存続するかどうか。企業の形態、内容が変わってくるわけです。その中でも生きていくという形ですので、ある企業に就職するというだけでなく、自分はどういうふうな能力を身に付けて、常にどういうふうな学び方をして、それでも、現在の企業が潰れても自分は生きていくと、そういうふうな長い目でのキャリア教育も必要ではないかなと思います。

そういった面で、実はちょっと私事ですけど、あさって東京でキャリア教育の表彰を受けます。これは最優秀賞なんですね。

これは徳島の取組じゃなくて、私が十年来いました京都での取組で、廃校になった中学校をモディファイして、小学校、中学生のためのキャリア教育に供しているんです。京都の場合は、部品産業がたくさんありますけど、部品産業を京都の子供たちは全然知らない。それで、そういった企業さんが提供して、創業者の思いであるとかどういう製品、それが地元はどう展開しているかというふうな場があります。小学校の95%ぐらいがそこに行って学ぶわけです。事前教育、それから現場に行って、それから後、教育をやるわけです。それによって、いわゆる物づくりも含めて、就職することはどういうことか、地元はこういうものか、そういったものを学んでいます。こういったものをずっと十年来やってきて、それで今回先ほどの表彰を受けるんですけど、これについては教育委員会だけじゃなくて、実は民間それからボランティア、特に京都には、例えば堀場製作所であるとか、

いろんな企業があります。そこのOBの方が時間がありますので、子供たちに実際に物づくりの現場で、1対1で教育してくれるわけですね。そういう場が、子供にとっては非常に益になると。先生方も全部それはできませんので。徳島のいろんな企業、特色ある企業があるわけですが、機会があれば、小学校、中学校の子供たちが、そういったものを体験すると。そうすると、徳島へ残って、更にグローバルを目指そうという、そういう話にもなると思うんです。そういった面では、キャリア教育を単に就職のためじゃなくて、いろんな視点でのものが必要かなと思っています。

木南委員

表彰おめでとうございます。今、教育委員長が言われたように、キャリア教育というのは、いろいろな可能性があると思うんですよ。私が前から言っておいたのは、教育委員会というのは行政職ですから、多くの人材を集めないといけないですよ。教員免許を持った人が多くを占めるというのは、いかななものかと言っておるんですが、なかなかそこは改良されないようですから、できる限りそういう多くの人材を集めた教育委員会にしてほしいと、これは希望ですから答弁は要りません。考えていただければありがたいなと思うところですよ。

もう一つは、名西高校に文化・芸術リーディングハイスクールができました。城ノ内高校には理数教育に重点を置くリーディングハイスクールができておる。鳴門渦潮高校はスポーツのリーディングハイスクール。ようやく徳島県も前を向き出したのかな、というのは、徳島県の高等学校教育というのは特異な場所でありまして、九十何%が公立。公立高校というのは何をつくるかというたら金太郎あめをつくる、全ての人に公平にしなければならないという宿命があると思うんです。

ところが、リーディングハイスクールをつくった。まだ十分な成果は出ていないと思うんですが、これは予算の重点配分、傾斜配分というのは必要だと思うんですが、リーディングハイスクール、仏をつくって魂何とか、もうそれ以上言いませんが、そんなことにならないように希望するわけでありまして。リーディングハイスクールにそういうふうな重点配分等は、どんなふうにかえられていますか。

加藤教育文化政策課長

今、お話に出ましたリーディングハイスクールの文化・芸術の名西高校についてだけ、ちょっと御答弁させていただきます。

名西高校につきましては、今年の7月にリーディングハイスクールに指定したところでございまして、9月補正におきまして初年度の予算ということで790万円をお認めいただいて今、取組を進めているところでございます。

主な内容としましては、第一線で活躍するプロの芸術家、また芸術系大学の教授等を招へいして、直接指導によるスキルアップ、レベルアップを今図っているところでございます。

当然、こうした取組は単年度だけで終わるわけにはまいりませんので、来年度につきま

しても年度当初からしっかりとスキルアップができるような予算を今要求しているところでございます。

また、名西高校の学校の中だけに芸術を閉じ込めるのではなくて、県民の皆さんに文化・芸術に触れていただく機会を生徒の手でつくっていきたいというふうにも考えておりますので、そうした方向での取組も併せて予算要求しているところでございます。

木南委員

名西高校の件についてはそうだろうと思うんですが、やはり重点配分、予算配分もしていただけるのであれば、議員は応援すると思います。というのも、私もスポーツや文化の愛好者であります。今年の春には水泳の子、オリンピック候補かなと思うのは県外へ行かれました。相談を受けたんですが、徳島に残ってくれと、言えなかった。数年前は、柔道の選手が高校で、大阪へ行ったわけですが、国体とかインターハイで、いわゆるトップクラスの成績を収めています。この人も、私の友人の子供でありますから相談を受けましたけれども、徳島へ残れよと、言えなかった。これは何でかということ、全日本級、オリンピック級になる可能性のある素材というのは徳島県の宝でもあるし、日本の宝でありますから、環境のいいところへ行ったらいいと私は思うんですが、でも徳島でおってほしいなと。これはリーディングハイスクールというのを十分に活用してもらわないと、県議会議員である私が徳島へ残ってくれと言えないような環境は是非とも解決してほしいと願うところでございます。リーディングハイスクールの今後の運営について、何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

佐野教育長

今、木南委員のほうから、リーディングハイスクールの今後の取組についてということでございますけれども、鳴門渦潮高校それから城ノ内高校、そして名西高校には予算を重点配分させていただいております。その中の取組を、今後県下の高校に広めていこうという試みでございます。そういった意味では、特徴ある試みができているのかなというふうに思っておりますけれども、生徒は当然それぞれ育ちますし、教員も多くの場合、異動しますので、そこを拠点として学業そしてスポーツ、芸術の拠点校で学び、成果を上げていただく。

先ほど、御指摘いただきましたけれども、徳島県は公立高校が非常に多くございまして、私学がほとんどない中で、公立も特色を出して頑張らないといけないというふうに思っております。そういった意味では今後もいろんなことを考え出して、そして財政的にも応援しながら、また企画提案型、学校からそういうふうなものを提案していただければ、それについて検討するというふうな形ができればいいかなというふうに、将来的には考えております。今後も特色ある取組を精いっぱい実施してまいりたいと考えております。

木南委員

リーディングハイスクールの充実のほどを念願しておりますので、よろしく願いした

いと思います。

もう1件だけ。戦後70年たったわけでありまして。だんだん戦争を知っている人が少なくなりまして、我々、知事もそうなんです、行くところで戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り伝えなければならないと言っているわけなんです、子供たち、生徒たち、学校現場で、戦争の記憶を風化させてはならないと思うんですが、平和教育というのは学校現場ではどんなふうに行われているのか、教えてほしいと思います。

森本学校政策課長

ただいまは木南委員から、学校における平和学習、平和教育についてどのように行っているかとの御質問をいただいたところでございます。

戦後70年という時期を迎えまして、改めて平和の尊さを感じ、また平和を大切にしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

学校においては、これまでも子供たちの発達段階に応じた平和学習や平和教育を実践してきているところでございます。日本国憲法及び教育基本法や学習指導要領にのっとりまして、各教科、道徳及び特別活動などの教育活動を通じて、国際社会に生きる民主的、平和的国家・社会の形成者としての必要な資質の育成に努めてきたところでございまして、市町村教育委員会とか、また各学校におきましても、生命や平和の尊さでありましたり、あるいは戦争の悲惨さについて理解を図るよう、しっかりと指導しているところでございます。

木南委員

平和について学習できるんだろうと思うんですが、体験記を話せる人がだんだん少なくなっています。水木しげるさんは亡くなったし、野坂昭如氏も亡くなりました。水木しげるさんは妖怪漫画だけでなしに戦争体験漫画、野坂昭如さんは子供の頃は、そういう苦しい経験があったというのを発信されておりました。文筆界だけでなしに、我々の周囲でも戦争の体験者、戦争を知っている世代が亡くなって、だんだん少なくなってきた、恐らく戦争を知らない世代が国民の80%以上というふうに言われております。そんな中でいわゆる体験者から話を聞く、あるいはいろんなところで見学する、こんな事例というのはありますか。

森本学校政策課長

木南委員から、学校では平和に対してどのような体験活動を実施しているのかとの御質問をいただいたところでございます。

例えば、小学校におきましては、地域のお年寄りから戦争中の暮らしや戦争の体験についてのお話を聞く機会を設けている学校もございます。厳しい状況の中で十分学べなかった経験から、今の子供たちに平和の尊さだけでなく、何不自由なく学習できることの大切さについても、気付かせていただいているところでございます。

また、中学校の修学旅行においては、広島県の平和記念館や長崎の平和公園、沖縄県の

ひめゆりの塔などを見学地に設定しておりまして、事前学習ではインターネットなどを使って見学地の詳細について調べ学習を行い、また現地におきましては見学や体験、語り部さんのお話を聞くなどの活動を行っている学校も多いと聞いております。

修学旅行から帰った後は、修学旅行で学習したことをまとめ、学習発表会を行ったり、文集を作成するなどの事後学習も実施しているところでございます。

木南委員

私も、そんなところは幾つか行って、非常に感銘というか、心を新たにされたわけであります。数年前に、徳島県戦没者記念館というのができたわけですが、ここにパンフレットがありますけれども、ここはいろんな戦争の解説パネルだとか、あるいは戦争による悲惨な死だとか、あるいは遺書や日記とかが展示されているわけです。今まで2校ぐらいの学校の子供に見学していただいたというのはお聞きしています。身近にこんな施設がありますから、できるだけそういうふうな身近で体験ができる、あるいは語り部の人もだんだん亡くなっていくんですが、そんな方もいらっしゃるところでございますので、こんなところで体験させていただいたら、子供たちの教育にもつながっていくんじゃないかと思っておりますが、御所見いただきたいと思います。

森本学校政策課長

徳島にあります戦没者の記念館の利用について御質問いただいたところです。

委員のお話のとおり、記念館においてはパネルの展示等に加えて、関係する図書やビデオが備えられておりまして、多人数で研修ができるような部屋も設置されていると伺っております。そういう意味では、校外学習でも過去に利用があったように、活用に適していると思っております。

今後、関係部局とも連携しながら、施設の利用も含め、平和学習を更に深められるような方策を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木南委員

この件については、我々もそうなんですが、知事のメッセージの中にある、平和の尊さ、戦争の悲惨さを風化させてはならない、後世に語り継いでいかなければならないというのは、もう大きなバックボーン的なところがあると思うので、そこらあたりも十分に検討していただきたい。お願いして、質問を終わります。

樫本委員

平成28年度に向けた教育委員会の施策の基本方針についてというペーパーを頂戴いたしました。その中で、七つの視点で来年度の教育委員会の施策の基本方針が示されておるわけですが、その中で安全・安心な学校づくりについてでございます。この中で、高校生交通マナーアップクラブによる自転車安全推進の展開という項目がございます。これは、我が会派の9月そして12月定例会の代表質問で、自転車安全運転についての条例化

に向けての質問をさせていただきました。学校現場でもこれが必要だという視点から、こういうことを来年実施されるんだろうと思います。これを取り上げていただいたことに心から敬意を表する次第でございます。

ところで、これは高校生を対象にされているんですが、もちろん高校生にも必要です。今、徳島県交通安全協会では、小学生を対象にいたしました小学生自転車競技大会を毎年実施しております。その中で小学校から代表を出していただいて、県大会をして、全国大会に臨むと、こういうことなんですが、非常に参加者が少ない、参加校が少ないという実態がございます。5校か6校ぐらいしかございませんでした。指導は、教員がされておりますが、1人だけ優秀な先生がいらっしゃるって、その先生が行った学校は全て優勝するんです。そして、全国大会に出ると。今の時勢、そしてこれからの社会を考えてみますと、非常に小学校時代からの交通安全教育というのが大切だと思います。と申しますのも、やはり少子化で、そしてその影響で中学校も統廃合による再編があります。ということになりますと、通学の距離が長くなります。長いということは、自転車の運転で危険に遭う率が高くなるということなんです。

本県の今の交通死亡事故の状況を見てみますと、本年9月までは極めて少ない数字で推移いたしておりました。今、第9次の交通安全計画が徳島県では推進されておりますが、これは今年で終わって、来年から新しい数値目標に入るわけなんです、30人台後半にという設定をしておりました。

しかし、前半の9月までで、もう20人台を切っておったんです。それから、ばたばたと交通事故が増えました。この中にやはり自転車による事故というのがあります。自転車というのは、自転車と歩行者、そして自転車を運転する人が自分で事故を起こす場合がある。自転車と車というのが一番怖いわけです。これが一番今、数字が上がってきているんですね。これを防ぐために、少子化で子供を大切に、大切に育てていかななくてはならない、そんな時代が来ておるのに、小学生時代から将来に向けて、もっと自転車を安全に使う。中学校、そしてまた高校においても再編で大変遠いところまで通学しなくてはならないという環境になってまいります。これは、できるだけ早い機会から自転車の安全教育をするほうが、私はいいと思います。

それで、県の先生方ではまだ指導者が少のうございます。1人か2人ぐらいしかいらっしゃらないと思います。何も先生方に負担を強いるわけじゃないんです。これは、応援団を求めるべきだと思います。県警のOBで元気な人はいっぱいおります。それから、交通安全協会にも、指導者がおります。是非、学校現場にそういった指導者を招へいしていただいて、親子で講習をしていただきたい。と申しますのも、神戸で小学生の男の子が坂道を自転車で下っておりまして、高齢の女性にぶつかって、そして大変な事故に遭ったケースがございます。このケースは、裁判で保護者に9,500万円の賠償責任があるという判決がされて、これが確定しておるわけです。9,500万円というのは家庭崩壊ですよ。とんでもないことなんです。こういうことが起こらないように、保護者がまずは自転車の交通安全についてしっかりとした認識を持たせることが大切です。それで子供も一緒にやると。これは、責任も重いから学校現場だけでは限界がある。しかし、これに補完する人たち、

人材，マンパワーはありますから，どうかひとつそういう方向を目指していただきたい。
小学生から始めていただきたい。中学校もやっていただきたい。

これに対して，是非いいお答えをいただきたい。

阿部体育学校安全課長

ただいま樫本委員のほうから，自転車の乗り方，命を守るという観点からのお話をいただきました。

徳島県の場合，学校における交通安全教育は小学校が98.4%，中学校で85.9%，高校で88.6%の割合で，何らかの形での交通安全の取組はしておりますが，それは自転車の実際の乗り方と直結しておるような小学校もございます。小学校で自転車通学を認めている生徒数は88名おりますので，そういうところはきちんと自転車の乗り方の指導まで徹底しておりますが，大半のところはやっぱり自転車通学というのは認められておりませんので，委員御指摘のとおり，保護者，家庭の連携が必要になります。当然そうなりますと，保護者が学校に来る際のPTA総会でありますとか，そういうところを活用して，保護者と共に考えてもらうような啓発をどんどん進めていかないと，本当に大変な事故につながると考えております。今後そういうことも踏まえまして，交通安全の徹底を図っていきたいと考えております。

樫本委員

結構です。お願いします。

長池委員

先ほど来，主権者教育の議論が続いておりますので，私も少しだけ，これは意見というか確認なんです。私は選挙には行くべきと考えています。

ただ，主権者教育において，投票についてどう教えていくのか。何かそういうマニュアルなり，何かありましたら，投票についての方針をお聞かせいただきたいと思います。

森本学校政策課長

高校生が選挙権を取得したことによって，高校生の投票にどのように結び付けていくかとの御質問だと思います。

主権者教育もそうですけれども，現在，模擬投票ということで，この夏におきましては徳島科学技術高校で選挙の制度等，立候補者を立てまして，実際の選挙を行いました。これについては，政治に関心を高めていくことはもちろんなんです。選挙と責任を持って，自分の責任ある一票を投じるということを経験してもらうということでございます。

そうすることによって，選挙というものが非常に身近なものに感じられたというふうな生徒の感想もあったところでございます。

今後，そうした選挙に関する模擬投票を県内の南部，西部，中部で12月中にも，改めて実施していきたいと思っております。

それと、学校の授業とか、あるいはロングホームルームでありますとか、そういったところで指導する際には、やはり若者の意見が政治に反映されていくように、しっかりと自分で考えて、自分の意志を政治に表出していく、そういったところを、きっちりとできるようにということについても、指導していきたいと考えているところでございます。

長池委員

政治的中立の話がずっと出ておりますが、選挙に行かないかんとってしまおうと、これは多分、中立じゃなくなるのかな。何か微妙なところなんだと思います。どうなんですかね、そのあたり。積極的に投票に行かないという人も世の中にはおまして、それをどう教えるのかというのは難しいところですので、ここで答弁は求めませんが、ただ投票の仕方がわからんとか、投票所に行ったことがないし、どうしたらいいかわからんというので投票に行かないというのは基本的には、なくさないかんと思います。今そういうのをやっていただいているというのは推奨したいと思うんですが、そのあたりが非常に今後も議論になってくるのかなというふうに思います。今度の参議院選挙が来年あるんですが、10代の投票率がぐっと上がったからおもしろいなと思います。それは希望的観測でございませぬ。

もう一つ、先ほどの来年の方針の中で、防災クラブという言葉がありました。前回の委員会でも、今年実施して80人の定員のところを120名オーバーの希望があったということで、できる範囲で対応したというふうにお聞きしたんですが、来年の定数を、私は倍ぐらいにしてもいいのではないかと思うんですが、そのあたり、どうお考えでしょうか。

阿部体育学校安全課長

現在、財政のほうと人数等についても調整しておりますけれども、今年以上に増やすという方向で現在進めております。

長池委員

ちょっと今、言葉を間違えました。防災クラブじゃなくて、高校生の防災士の件ですね。予算も難しいと思いますが、これは将来において徳島県の防災力を高める上でも非常に私は有効な事業だと思っておりますので、是非たくさん予算を付けていただいて、高校生の防災士の認定をしていただきたいという要望をして終わりたいと思います。

木下委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決す

べきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第33号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

初めに、請願第4号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対するきめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところであります。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入を開始いたしました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習・生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。その後，平成23年度から平成26年度の4年間で，小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより，きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

本年度は，新たに中学校2年生の全ての少人数学級編制対象校と，中学3年生の少人数学級編制の対象校のうち，希望する学校を研究指定校とし，当学年における少人数学級編制の効果等の研究を進めているところでございます。

今後は，少人数学級編制の成果と課題を検証するとともに少人数指導の効果的な活用を図りながら，きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては，就学援助制度は，経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して，国の補助を受けて，市町村が主体と

なり、学用品費や修学旅行費などの援助を行うものであります。

平成22年度から、要保護児童生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加えられております。

このことにつきましては、市町村教育委員会に対し、国からの通知を連絡しているところでございますが、今後とも市町村が就学援助に関して適切に対応できますよう、国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

木下委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

上村委員

私は、採択すべきと考えます。

どうぞ皆さん、御賛同よろしくお願いいたします。

木下委員長

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号、「国の教育政策における財政的支援について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「① 今日的な教育諸課題に対応するため、義務教育諸学校及び高等学校の標準法を改正し、教職員定数の改善を図ること」につきましては、教員が子供と向き合う時間の確保による質の高い教育の実現のため、国において平成23年度にいわゆる標準法の改正を行い、小学校1年生の学級編制基準が35人に引き下げられたところであります。

一方、平成28年度国予算の概算要求においては、子供が主体的に課題解決に取り組むアクティブ・ラーニングのための環境整備、小学校における専科指導や特別支援教育の充実、いじめ・不登校など学校課題への対応、さらに、教員だけでなく多様な専門スタッフが学校を支えるチーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実を図るため、公立小中学校の教職員定数を3,040人増員する要求がなされております。

「② 教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職

としてふさわしい給与・待遇とすること」につきましては、いわゆる人材確保法は、教育職員の給与を一般の公務員より優遇することにより、優れた人材を確保し、もって我が国の教育水準の維持向上を図ることを目的に制定されたものでございます。

教育職員の給与等につきましては、平成19年3月の中央教育審議会答申「今後の教員給与の在り方について」の中で、今後も教員に優秀な人材を確保するという人材確保法の精神は維持しつつ、メリハリをつけた教員給与体系を構築することが示されております。

この答申を受け、国では平成20年度から教員の給与等の見直しに着手し、本県におきましても平成20年4月から、全国の先頭を切って新たな職である副校長、主幹教諭、指導教諭を設置するとともに、平成20年10月からは、部活動指導手当を含む教員特殊業務手当の手当額の増額を行う一方、平成21年1月から平成23年4月にかけて、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額の縮減を段階的に実施したところであります。

また、本年4月からは、義務教育費国庫負担金の算定基準の見直しに伴い、教員特殊業務手当を更に25%増額いたしました。

「③ 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、国が責任をもち義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること」につきましては、小学校、中学校並びに特別支援学校の義務制に係る教職員の給与等に対し、義務教育費国庫負担制度により国が一定の割合を負担しておりますが、平成18年度から国の負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられております。

木下委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については、採択とすべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、採択とすべきものと決定いたしました。

委員各位にお諮りいたします。

ただいま採択とすべきものと決定いたしました、請願第8号「国の教育政策における財政的支援について」は、国に対し意見書を提出願いたいとのことであります。

この際、徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、文教厚生委員長名で意見書案を議長宛て提出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

意見書の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正・副委員長に御一任願います。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第8号

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号の2

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（12時45分）